

2026年4月24日

株主の皆さまへ

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
事業報告の「業務の適正を確保するための体制の
運用状況の概要」
事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
計算書類の「株主資本等変動計算書」
計算書類の「個別注記表」

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、監査報告を作成するに際して監査等委員会及び会計監査人が監査をした計算書類の一部であります。

株式会社 タカキュー

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る諸規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス部において、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人教育等を行う。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について、使用人が情報提供を行う手段として、内部通報制度を活用する。

更に、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、また不当な要求は断固として拒絶する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下文書等という。)に記録し保存する。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）に関しそれぞれ担当する部署にて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は経営企画部が行うものとする。

新たに発生したリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役、執行役員を定める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行い経営体制の強化を図るため、執行役員制度を導入する。

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定める。取締役は、その目標達成のための各部門の具体的目標及び会社の権限・意思決定ルールに基づく効率的な施策を定める。

取締役会は、取締役から、その目標及び施策の進捗状況を報告させ、改善を促すことで全社的な業務の効率化を図るものとする。

⑤当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の事業に関して、責任を負う取締役、執行役員を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与、本社経営企画部はこれらを横断的に推進し管理する。

子会社の内部監査は、当社コンプライアンス部及び関連部署が計画的に実施する。

子会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、経営・財務の状況を定期的に当社に報告するとともに、経営上重要な事項については、当社への事前協議を行う。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の運営や監査業務などの監査等委員会の職務の補助を行うため、コンプライアンス部内に監査等委員会事務局を置く。

監査等委員会は、監査等委員会事務局所属の使用人（以下、「補助使用人」という。）に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人は、かかる命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の指揮命令は受けないものとする。

尚、補助使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の同意の下に行う。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、速やかに報告する。

監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の使用人に対して報告を求めることができる。

尚、報告者が監査等委員会に当該報告したこと等を理由として不利益な取扱いをしないこととする。

⑧監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、毎年策定する監査計画に従い、監査等委員会監査等基準に基づき監査を行う。

監査等委員会と代表取締役は、定期的に意見交換会を設けるものとする。

監査等委員会は、監査の効率及び実効性を確保するため、コンプライアンス部及び会計監査人から定期的に報告を受けるとともに情報・意見交換を行い、緊密な連携を図る。また、専門性の高い法務・会計事項については、その専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

尚、監査等委員及び補助者使用人の職務の執行について生ずる費用又は債務は、会社が負担するものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の効率的職務執行

取締役は、取締役会を16回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

また、執行役員全員で構成される執行役員会を12回開催し、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、対応策について協議を行っております。

②コンプライアンス体制

コンプライアンス部が取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに対する意識づけを高めるために、社内研修での教育及び会議体での説明等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、企業グループにも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③損失の危険の管理

リスク管理方針及びリスク管理規程に基づいて、経営企画部が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、個々の責任部署が対応しております。

また、必要に応じて、取締役会のほか、執行役員全員で構成される執行役員会において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

④当社企業グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。

⑤監査等委員会監査の実効性確保

監査等委員である取締役は、監査等委員会を12回開催するとともに、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を行っております。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・コンプライアンス部・会計監査人等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査の連携を図り、厳正な監視を行っております。

会社の支配に関する基本方針

別段定めておりません。

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株	株主資本計
		資 本 金	そ の 他 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金		
		資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100,000	—	—	—	—	655,538	655,538	△26,516	729,021
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の 行 使)	72,586	72,586		72,586					145,173
減 資	△72,586	△72,586	145,173	72,586					—
剰余金の配当						△15,205	△15,205		△15,205
利益準備金の積立					1,520	△1,520	—		—
当 期 純 利 益						1,122,650	1,122,650		1,122,650
自己株式の取得								△14	△14
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)									—
事業年度中の変動額合計	—	—	145,173	145,173	1,520	1,105,923	1,107,444	△14	1,252,603
当 期 末 残 高	100,000	—	145,173	145,173	1,520	1,761,462	1,762,982	△26,530	1,981,624

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	336,776	336,776	10,136	1,075,934
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の 行 使)			△2,883	142,290
減 資				－
剰余金の配当				△15,205
利益準備金の積立				－
当 期 純 利 益				1,122,650
自己株式の取得				△14
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)	△336,776	△336,776		△336,776
事業年度中の変動額合計	△336,776	△336,776	△2,883	912,943
当 期 末 残 高	－	－	7,253	1,988,878

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式
- ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 商品
 - ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3 年～18年
機械及び装置	12 年
器具及び備品	3 年～ 8 年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

均等償却によっております。

④賃貸不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8 年～30年
器具及び備品	6 年

(3)引当金の計上基準

- | | |
|--------------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③店舗閉鎖損失引当金 | 店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。 |
| ④ポイント引当金 | 当社ポイント制度に伴い他社利用に対し顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |
| ⑤関係会社事業損失引当金 | 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、今後の損失負担見込額を計上しております。 |

(4)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品の販売

当社は、主に商品の販売を行っております。店舗販売における商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、ECサイト販売における商品の販売については、出荷した時点で収益を認識しております。

②自社運営のポイント付与

当社は、店舗及びECサイト販売において自社ポイントを付与しております。売上時に付与した自社ポイントについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、自社ポイントが使用または失効した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(商品の評価)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
商品	1,529,635千円
売上原価（棚卸資産評価損）	20,617千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、以下のとおり、商品を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって評価しております。

- ・商品の保有期間が品目毎に定めた仕入からの一定期間を超過している場合には、帳簿価額を処分見込価額（備忘価額）まで減額しております。
- ・商品の販売価格が取得原価を下回っている場合には、処分見込価額（値引後販売価格）まで減額しております。
- ・その他、商品の品質が低下している場合（傷、汚損等）、商品の販売が困難と認められる場合には帳簿価額を処分見込価額まで減額しております。

②主要な仮定

商品の評価における主要な仮定は、収益性の低下の基準とする品目毎の仕入からの一定期間及び処分見込価額であります。これらの主要な仮定は、過去の在庫消化実績や、対象商品の販売方針等を考慮し、決定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、見積りの前提となった上記等の仮定に変動が生じた場合や、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。実際の販売状況が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、棚卸資産評価損の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産（純額）	106,090千円

（注）相殺前の繰延税金資産の金額は、117,445千円であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積られた将来の一時差異等加減算前課税所得の範囲内で計上しております。

②主要な仮定

一時差異等加減算前課税所得の基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高成長率及び粗利率に係る見込みであります。これらの主要な仮定は、過去の実績や、ビジネススタイルのカジュアル化等を含めた市場環境・業界動向を考慮し、策定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、見積りの前提となった上記等の仮定に変動が生じた場合や、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	122,174千円
無形固定資産	355,736千円
長期前払費用	1,831千円
合計	479,743千円
減損損失	3,814千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を店舗毎（Ｅコマースを含む営業店舗及び賃貸店舗）（以下、「店舗等」）としており、本社及び物流センター等につきましては、共用資産としてグルーピングしております。店舗等は、主として管理会計における本社負担費配賦後の営業活動から生ずる損益が２期連続してマイナスとなった店舗について、減損の兆候が認められると判断しております。減損の兆候が認められた店舗等に係る固定資産のうち、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該固定資産の帳簿価額の合計額を下回っている場合には、該当する店舗等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の主要な仮定は、「（繰延税金資産の回収可能性）」に記載しております。また、各店舗等に対する割引前将来キャッシュ・フローを算定するにあたっては各店舗等の事情を反映しており、将来キャッシュ・フローの見積り期間は主要な資産の経済的残存耐用年数あるいは退店予定までの期間としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、見積りの前提となった上記等の仮定に変動が生じた場合や、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。実際に発生したキャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)固定資産の減価償却累計額

①有形固定資産 1,999,264千円

②賃貸不動産 686,692千円

(2)関係会社に対する金銭債権・債務

①短期金銭債権 25,113千円

②短期金銭債務 4,774千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1)営業取引高（外注加工費） 97,126千円

(2)営業取引以外の取引高 3,070千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	24,470,822	9,300,000	—	33,770,822
A種種類株式	16,222,700	—	—	16,222,700
B種種類株式	499,997	—	—	499,997
計	41,193,519	9,300,000	—	50,493,519

（注）普通株式の株式数の増加9,300,000株は新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

(2)自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	105,801	137	—	105,938

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加137株は単元未満株式の買取りによるものであります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	A種種類株式	利益剰余金	11,355	0.7	2025年2月28日	2025年5月26日
2025年5月23日 定時株主総会	B種種類株式	利益剰余金	3,849	7.7	2025年2月28日	2025年5月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日 定時株主総会	A種種類株式	利益剰余金	14,600	0.9	2026年2月28日	2026年5月20日
2026年5月19日 定時株主総会	B種種類株式	利益剰余金	4,999	10.0	2026年2月28日	2026年5月20日

(4)当事業年度末日における新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	32,200,000	－	9,300,000	22,900,000	7,099
	第2回新株予約権	普通株式	396,800	－	－	396,800	154
合計		－	32,596,800	－	9,300,000	23,296,800	7,253

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	4,056 千円
ポイント引当金	2,917
契約負債	7,711
関係会社事業損失引当金	16,561
未払費用	8,787
未払事業所税	2,681
貸倒引当金	61,428
減損損失	59,482
繰越欠損金（注）	2,234,085
固定資産償却超過額	5,608
資産除去債務	241,382
その他	3,574
繰延税金資産 小計	2,648,278
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△2,159,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△371,699
評価性引当額 小計	△2,530,833
繰延税金資産 合計	117,445
繰延税金負債	
資産除去債務固定資産	△11,355
繰延税金負債 合計	△11,355
繰延税金資産の純額	106,090

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	1,094,575	1,139,510	2,234,085
評価性引当額	—	—	—	—	△1,019,623	△1,139,510	△2,159,133
繰延税金資産	—	—	—	—	74,952	—	74,952

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	54,294千円
1 年超	99,095千円
合計	153,389千円

8. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、店舗出店先への売上預け金及びクレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとの期日管理を行っております。

関係会社株式については、非上場の子会社株式であり、市場価格のない株式であります。

差入保証金及び敷金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されていますが、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	36,404	36,404	－
敷金	1,094,738	1,057,246	△37,492
資産計	1,131,142	1,093,650	△37,492
長期借入金	1,618,353	1,548,182	△70,170
負債計	1,618,353	1,548,182	△70,170

※ 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,039,848	－	－	－
売掛金	520,074	－	－	－
差入保証金	－	－	－	36,404
敷金	－	－	－	1,094,738
合計	2,559,922	－	－	1,131,142

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

(注) 債権者間協定(有効期間：2024年5月23日から2029年5月23日まで)の定めに基づき返済される借入金については、約定弁済額が設定されておらず、当社の業績等に応じて返済されることから返済予定額が確定していないため記載しておりません。また、その全額を長期借入金として固定負債に表示しております。

なお、事業再生計画の重要な点に違反した場合や事業再生計画の遂行を含む協定上の義務に違反した場合には、借入先である協定債権者からの請求に基づき返済を求められる可能性があります。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	36,404	－	36,404
敷金	－	1,057,246	－	1,057,246
資産計	－	1,093,650	－	1,093,650
長期借入金	－	1,548,182	－	1,548,132
負債計	－	1,548,182	－	1,548,182

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金、敷金

差入保証金、敷金の時価は、将来キャッシュ・フローを、店舗の平均的な営業年数を基に国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、債権者間協定（有効期間：2024年5月23日から2029年5月23日まで）の定めに基づき返済される借入金については、将来の一定の時期に全額を返済するものとの仮定を置いて算定しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
そ の 他 の 関 係 会 社	GPバイアウト P投資事業 有限責任組合	19.63	出資	第1回新株予約 権の権利行使 (注)	72,751	—	—
そ の 他 の 関 係 会 社	GP上場企業 出資投資事業 有限責任組合	18.71	出資	第1回新株予約 権の権利行使 (注)	69,538	—	—

(注) 第1回新株予約権の行使については、2024年3月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主 要 株 主 の 子 会 社	イオンリテール㈱	—	店 舗 の 賃 借	敷金の差入及び返	7,327	敷 金	147,206
				売上金の一時預け	—	売上預け金	39,031
				店舗の賃借料 (注)	165,507	—	—
主 要 株 主 の 子 会 社	イオンモール㈱	—	店 舗 の 賃 借	敷金の差入及び返	—	敷 金	327,229
				売上金の一時預け	—	売上預け金	62,154
				店舗の賃借料 (注)	284,324	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

店舗賃借取引条件については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	28円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円21銭

11. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

当社は、勤務に係る報酬を毎月の給与報酬により精算する方法を従来採用しておりましたが、2016年7月1日より確定拠出年金制度を採用いたしました。

(2)確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、40,933千円であります。

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概況

不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～18年と見積り、割引率は0.00%～1.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	688,440千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,316千円
時の経過による調整額	434千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,010千円
退店等に伴う見積変更額（△は減少）	－千円
期末残高	<u>686,180千円</u>

13. 収益認識基準に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、衣料品販売事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質、計上時期は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	507,671	520,074
契約負債	6,136	22,271
前受金	106,841	63,881

契約負債は主に、当社が付与した自社ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。ポイントは、当該ポイント使用時又は失効時に、履行義務が充足される事で収益を認識しております。

前受金は主に、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識した収益のうち、当事業年度の期首における契約負債及び前受金に含まれていた金額は112,977千円であります。

14. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の減少)

当社は、2026年3月9日開催の取締役会において、下記のとおり資本金の額及び資本準備金の額の減少（以下「本減資」という。）について決議いたしました。

1. 本減資の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化及び財務体質の健全化を図るものです。なお、本減資は、当社の発行した第1回新株予約権（以下「本新株予約権」）が行使されることを条件として、当該本新株予約権の行使に基づき行う当社普通株式の発行と同時に実施するものであるため、会社法第447条第3項及び第448条第3項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。

2. 本減資の要綱

会社法第447条1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額は、本新株予約権の行使により、162,440千円となる見込であります。この資本金の額を、62,440千円減少させ100,000千円といたします。なお、新株予約権の行使個数が80,000個から変動した場合には、行使により増加する資本金の額と同額分を減少し、最終的な資本金の額を100,000千円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額は、本新株予約権の行使により62,440千円となる見込であります。この資本準備金額を、62,440千円減少させ0円といたします。なお、新株予約権の行使個数が80,000個から変動した場合には、行使により増加する資本準備金の額と同額分を減少し、最終的な資本準備金の額を0円といたします。

(3) 日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2026年3月9日 |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2026年3月19日 |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2026年4月24日（予定） |
| ④ 減資の効力発生日 | 2026年4月28日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、金銭授受等が発生しない、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。